

健康管理

健康維持、病気の早期発見のため、年に一回必ず健康診断を受けましょう！

健康診断

当健康保険組合では、被保険者（無料）のほか、その被扶養者である35歳以上の配偶者の方及び40歳以上の被扶養者の方も年に1度、自己負担額5,000円または被保険者のポイント利用（5,000ポイント）で、充実した健康診断を受診できます。

① ご利用対象の方

- 被保険者
- 35歳以上の被扶養配偶者
- 40歳以上の被扶養者

② 健診の種類

定期健康診断

- 35歳未満の被保険者

人間ドック

- 35歳以上の被保険者
- 35歳以上の被扶養配偶者
- 40歳以上の被扶養者

脳ドック

- 40歳以上の被保険者
- 40歳以上の被扶養配偶者

※「脳ドック」の受診は4年度に1回とします。

婦人科検診・PSA検査

- 女性で希望者は「婦人科検診」を受診できます。項目は、乳房エコー・マンモグラフィー・子宮けいがん検査・腹部エコー・CA125（腫瘍マーカー検査）です。
- 男性で希望者は「PSA検査」を受診できます。「PSA検査」は、前立腺がんを早期に発見するための血液検査です。

※定期健康診断・人間ドックの際の付加項目として、「婦人科検診」とも自己負担なしで利用できます。

腫瘍マーカー検査

- 希望者は、CEA（消化器系がん）・AFP（肝臓がん）・CA19-9（膵臓がん）の三種の腫瘍マーカー検査を、カフェテリアポイント1,000ポイントで受診できます。（医療機関により現金精算も可能です）

③ 受診期間

会社で費用を負担する「定期健康診断」及び健康保険組合で費用を負担する「人間ドック」は、被保険者・被扶養者とも毎年4月～11月末までに1回受診を原則とします。また、「脳ドック」は4年度に1回（間3年間空ける）とし11月末までの受診とします。



4 受診結果の事業主提出について

被保険者の方は受診結果を事業主・産業医に提出することについて、本システム上で承諾、同意の確認を頂きます。

5 契約医療機関での受診とします。

本システム上に契約医療機関が表示されますので、そこから受診先を選択して、受診してください。

6 費用の自己負担について

1) 被保険者

「定期健康診断」、「人間ドック」とも自己負担はありません。

「婦人科検診」を受診された場合の婦人科検診項目及び「PSA 検査」は、自己負担なしで受診できます。

「脳ドック」については、カフェテリアポイント 5,000 ポイントが必要ですが医療機関により現金精算も可能です。

「腫瘍マーカー検査」は、カフェテリアポイント 1,000 ポイントが必要ですが医療機関により現金精算 (1,000 円) も可能です。

2) 35歳以上の被扶養配偶者及び 40 歳以上の被扶養者

「人間ドック」は 5,000 円または被保険者のポイント利用 (5,000 ポイント)、「婦人科検診」及び「PSA 検査」は、自己負担なしで受診できます。

「脳ドック」については、医療機関窓口で 10,000 円をお支払い、または被保険者のポイントをご利用いただけます。

「腫瘍マーカー検査」は、医療機関窓口で 1,000 円をお支払い、または被保険者のポイントをご利用いただけます。

7 申し込み方法

1) サイト内の医療機関を確認の上、受診日、健診の種類及びオプション受診項目を電話で予約してください。

2) 予約確認後、申込画面で医療機関の選択、受診日、受診項目を入力し、申込処理を行います。

3) 申込みされた方には、本システムから承認のメール(健診受診承認書を添付しています)が送信されます。

4) 受診時は、「健診受診承認書」とマイナ保険証・健康保険証・資格確認書いずれかを持参し、予約医療機関で受診して下さい。(自己負担額がある場合は窓口でお支払いください。)

※カフェテリアポイントが利用できる医療機関は健保ホームページの医療機関一覧表でご確認ください。

8 二次検診

定期健康診断で再検査になった場合、受診した健診機関にて自己負担なしで受診できます(オプション検査は除きます)。本件については、事業所 人事担当者宛にお問い合わせください。

人間ドックの場合は保険診療となります。できるだけ早く受診してください。

9 その他

健康診断に関する質問等がありましたら、こちらまでお問合せください。

■業務委託先

株式会社バリュー HR カスタマサポートセンター

電話：0570-075-703 〈平日 9:30 - 17:00 (休日：土日祝)〉

電子メール：kensin-ts@apap.jp

■東京スター銀行健康保険組合

電話：03-3224-7274 〈平日 9:00 - 17:00 (休日：土日祝)〉